

夏休みも後半に入りましたが、生徒の皆さんはどのように過ごしていますか。うだるような暑さが続き、体調を壊したり熱中症にかかったりする心配がありますが、何もしない夏休みではなく、何かに集中・熱中して自分に伸びのある夏休みにしてほしいと思います。

何かに集中・熱中して過ごしている人はその継続を図り、さらには発展的により上の目標やレベルをを目指して取り組むべきだと思います。また、特に何もしていなかったという人は、今日の出校日を、気持ちを切り替えるチャンスとみなして、夏休みの残り後半が充実した生活となるように計画や目標を再構築して過ごしてほしいと思います。

さて、弘前市教育委員会学校指導課より出校日や部活動等の機会を利用して、指導してほしいという事項が2点入りしましたのでお知らせします。

【児童生徒の安全確保～不審者情報～】

◇不審者の情報◇

- ・ 8月5日(火)午前10:30頃。
- ・ 女子児童が黒石市内の商業施設のトイレから出る際に、不審者(30代くらいの男性)から腕をつかまれた。
- ・ 黒石警察署は、通報を受けてパトロールの強化等を進めた。

◇学校での主な指導内容◇

- ・ 夏季休業中の登下校や各種施設を利用するときは、できるだけ一人にならないなどの事故の未然防止に努めること。
- ・ いやなことをされたり、知らない人に付きまとわれたりしたときには、すぐに職員や近くにいる大人に話をする事。

◇学校から家庭へのお願いとして◇

- ・ 暗くなってからの危険は特に高まります。19:00までには帰宅となっています。注意喚起をお願いします。

【公共のプールの利用について】

◇情報提供された内容◇

- ・ 市内の学校及び警察、文化スポーツ振興課から次の情報が寄せられたそうです。
- ・ 7月下旬、城北ファミリープール(八幡町)において、市内在住の女子が中学生風の男子に体を複数回触られ監視員に申し出た。女子は精神的なショックを受けている。
- ・ その後日にも同様の件があり警察に通報した。
- ・ 施設を管理する弘前市体育協会が、今後の対策として、注意喚起のビラを施設に掲示すること、監視員の指導を徹底し、不審な人物を発見したときには、警察に通報すること、警察にパトロールを依頼することなどを実施することにした。

◇学校での主な指導内容◇

- ・ 利用上のマナーを確認した上でそれをしっかりと守り、他人に迷惑をかけるような行動や疑わしい行動をとらないこと。
- ・ いたずらであっても、他人の体を触ることは、場合によっては犯罪になること。
- ・ 痴漢行為を受けた人の精神的なショックは、あまりにも大きいこと。
- ・ プールを利用した際、何らかの被害を受けた時や不審な人物を発見した時には、すぐに監視員等の職員に伝えること。

◇学校から家庭へのお願いとして◇

- ・ プールだけに限らず公共の施設を利用する際のマナーは少なくとも他の人や周囲に迷惑をかけないことであること、監視の目を盗むのではなく目の届かないところでこそ正しい言動を普通に保つのが大事であることなどの注意喚起をお願いします。